



# 空き家・空き地バンク 登録申込み前にご確認ください



スタート

①  空き家・空き地

登録したい空き家は居住に使用されていた戸建て物件ですか？

登録したい空き地の地目は宅地ですか？

いいえ → 空き店舗、アパートなどの登録はできません。宅地以外の地目は登録できません。

はい

②  空き家・空き地

登記はされていますか？

いいえ → 未登記の場合は登録できません。土地家屋調査士等に依頼し登記していただく必要があります。登記されているか不明な場合は、最寄りの法務局にてご確認ください。  
最寄りの法務局： \_\_\_\_\_

はい

③  空き家・空き地

申請者と登記名義人は同じですか？

いいえ → 異なる場合は登録できません。相続登記が未了の場合は、相続登記が必要です。

はい

④  空き家・空き地

共有名義ではありませんか？

いいえ → 共有名義の場合は、名義人全ての同意が必要です。

はい

⑤  空き家・空き地

土地・建物に抵当権は設定されていませんか？

いいえ → 売却する場合は、債務の返済及び抵当権の抹消を済ませてからお申し込みください。

はい

⑥  空き家

空き家の室内等に荷物などは残っていませんか？

いいえ → 登録時にはHPに室内写真も公開します。閲覧者への印象や防犯面から、生活用品やゴミ等は片付けを済ましてからお申し込みください。(詳しくは別紙を参照)

はい

⑦  空き家

登録後の内覧対応は可能ですか？

いいえ → 町では鍵のお預かりはできません。所有者様がご自身で対応できない場合は親族や不動産業者等など対応いただける方にご依頼ください。

はい

登録申込みへ

登録不可 ×



登録可能 ○

